

令和5年度厚木市権利擁護支援センターあゆさぼの取組状況

1 広報・周知啓発

関係機関や市民に対し、成年後見制度やあゆさぼについて幅広く周知啓発を行いました。

■ パンフレット等による広報

- ・ 関係機関に制度案内パンフレットやあゆさぼパンフレットを送付（居宅介護事業所、障がい者施設・事業所、病院クリニック、金融機関、土業・公証役場等）。
- ・ 市関係機関にパンフレットを配架
- ・ 市配布文書にパンフレットを同封
- ・ 社協での講座開催時にパンフレットを配布、社協賛助会費案内文書にパンフレットを同封
- ・ タウンニュースにあゆさぼ関連記事を掲載（計4回発行）
- ・ 地域福祉推進員会広報紙、社協広報紙（社協あつぎ）に記事掲載
- ・ 社協ホームページ、facebook で随時情報を発信
- ・ 新 ノベルティ（ボールペン、エコバッグ）を制作、配布
- ・ 横浜家庭裁判所小田原支部に親族後見人宛文書と合わせてあゆさぼ案内パンフレット等の同封を依頼

■ 成年後見制度地域連携講演会（大規模講演会）の実施

『成年後見制度の現状と課題～地域連携ネットワークの構築に向けて～』

（R5.12.14）

講 師：全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村あおい氏

参加者：市内在住者 88人

■ 成年後見制度普及啓発講座の実施（参加者合計：126人）

① 「支援者が知っておきたい法律知識」（R5.6.6）

講 師：みさき法律事務所 弁護士 香崎 弘文氏

参加人数：35人（地域包括支援センター4人、居宅介護支援事業所16人、障がい支援事業所14人、訪問看護事業所事務担当1人）

② 「やさしい成年後見」（R5.8.1）

講 師：行政書士厚木なでしこ法務事務所 特定行政書士 千代川浩子氏

参加人数：22人（市内在住、在勤者）

③ 「準備が大切！任意後見制度と遺言」（R5.10.3）

講 師：二見吉明司法書士事務所 司法書士 二見 吉明氏

参加人数：26人（市内在住、在勤者）

- ④ 「違いが分かる！成年後見制度と家族信託」(R6.1.30)
 講師：①三井住友信託銀行厚木支店財務コンサルタント 島田信也氏
 ②中野智子司法書士事務所 司法書士 中野智子氏
 参加人数：33人（市内在住、在勤者）
- ⑤ 「事例を通して学ぶ 成年後見人等の役割～必要な人に繋ぐために～」
 (R6.3.5) ※事業所等対象
 講師：NPO 法人総合福祉サポートセンターはだの
 社会福祉士・精神保健福祉士 山中 啓子 氏
 参加人数：10人（障がい者支援関係事業所8人、相談支援事業所2人）

■ 出前講座（参加者合計：205人）

- ① 「成年後見制度と厚木市権利擁護支援センターあゆさぽの役割 /あんしんセンターについて」※あんしんセンターと同時開催（R5.7.26）
 依頼団体：ゆいはあと 実施先：令和5年度第4回相談支援事業所連絡会
 参加者：25人
- ② 「これからは備える成年後見制度（成年後見制度の概要とあゆさぽの案内）」
 (R5.10.1)
 依頼団体：睦合地域包括支援センター 実施先：林長寿会
 参加者：14人
- ③ 「知っておきたい成年後見制度の基礎知識～厚木市権利擁護支援センターあゆさぽの役割～」(R5.10.7)
 依頼団体：ハートラインあゆみ
 実施先：神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会
 参加者：30人
- ④ 「成年後見制度とあゆさぽの役割」(R5.11.20)
 依頼団体：JA あつぎ すずしろ
 参加者：16人
- ⑤ 「終活について、あゆさぽについて」(R5.11.26)
 依頼団体：あつぎ市民活動ネットワーク
 参加者：30人
- ⑥ 「成年後見制度とあゆさぽについて」(R5.12.17)
 依頼団体：すぎな家族の会
 参加者：20人
- ⑦ 「終活について、あゆさぽについて」(R6.1.19)
 依頼団体：小鮎ボランティアの会
 参加者：15人

- ⑧ 「終活について、あゆさぽについて」(R6.3.10)
 依頼団体：小鮎ボランティアの会 実施先：旗月見台自治会ミニデイ
 参加者：40人
- ⑨ 「成年後見制度とあゆさぽについて」(R6.3.12)
 依頼団体：厚木市手をつなぐ育成会
 参加者：15人

■ **⑨** 多職種連携事例検討研修会の実施 (R5.12.5)

講師： ぱあとなあ神奈川地区コーディネーター 社会福祉士 那須 三朗 氏
 参加者： 28人※厚木市で後見活動を行っている専門職および厚木市内の事業所に勤務する福祉医療関係者対象（内訳：弁護士3人、税理士2人、行政書士4人、ケアマネジャー9人、地域包括支援センター2人、障がい者相談支援センター1人、医療ソーシャルワーカー6人、高齢者施設職員1人）

2 相談支援

対象者の意思を丁寧に汲み取ったアセスメントを行い、適切な支援内容の検討や連絡調整等を実施しました。また、関係機関との連携やチーム支援を推進し、制度利用が必要な人の支援に取り組みました。

■ **中核機関の相談対応**

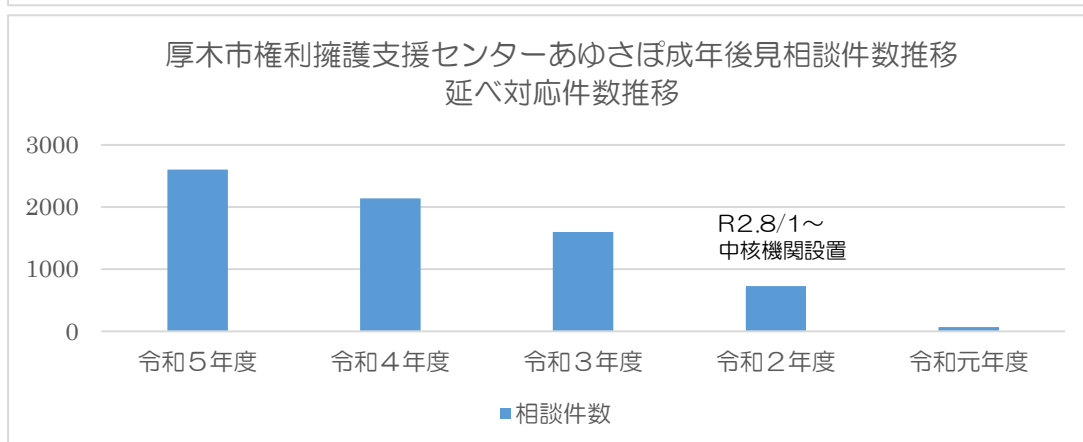
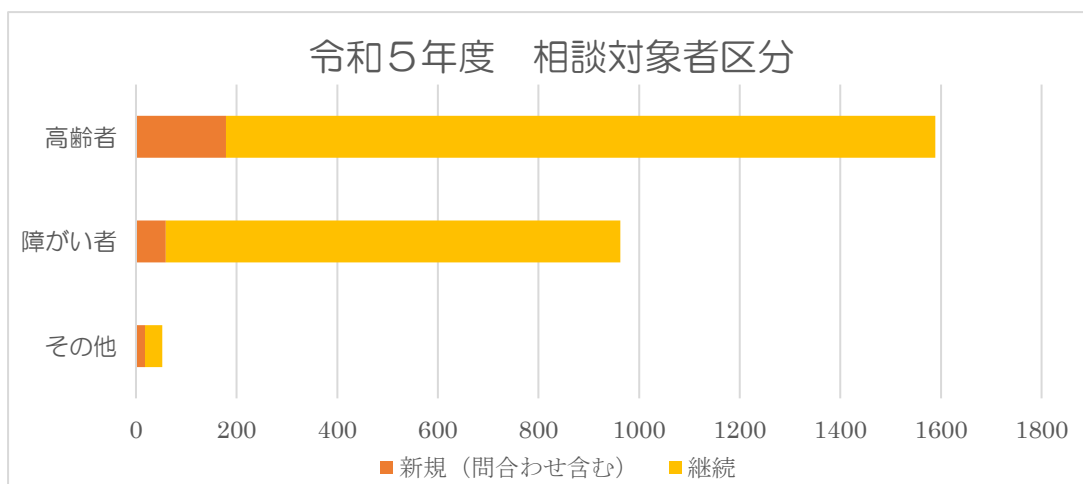
中核機関の相談対応件数 2,604件 *案件357件
 ※ 参考 令和4年度相談対応件数 2,139件 *案件329件

令和5年度成年後見関係相談対応件数（新規・問合せ/継続）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談 問合せ	28	26	18	18	24	14	19	18	19	21	22	29	256
継続対応	224	157	248	214	218	210	146	166	200	205	177	183	2348

令和5年度成年後見関係相談 延べ対応件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談対応 件数	252	183	266	232	242	224	165	184	219	226	199	212	2604



■ 専門職による相談受付

- ・ 弁護士による成年後見相談 相談件数 10件
- ・ 司法書士による成年後見相談 相談件数 41件

■ チーム支援

関係機関と連携し本人の状況に応じて福祉・医療・地域等関係者がチームとして関わる“チーム支援”を実施 69件

■ チーム支援アドバイザー（専門職）の派遣

- ・ あゆさぼのカンファレンスに行政書士を派遣（R5.6.30）
- ・ 市民後見人グループミーティングに社会福祉士を派遣（R5.8.30）（R5.11.6）（R6.1.12）
- ・ 訪問相談に弁護士を派遣（R5.9.20）
- ・ 訪問相談に司法書士を派遣（R5.9.21）

3 利用促進

成年後見人等候補者調整会議の開催や協議会の開催等、利用促進機能の強化と地域連携ネットワークの構築に努めました。

■ 成年後見人等候補者調整会議の開催

① 第1回会議（R5.5.25）

案件（1）市民後見人追加選任申立て案件について

⇒市民後見人登録者を保佐人候補者に推薦

案件（2）市長申立て候補者推薦案件について（日常生活自立支援事業からの移行）

⇒厚木市社会福祉協議会を後見人候補者に推薦

② 第2回会議（R5.7.27）

案件 市長申立て案件について

⇒社会福祉法人 敬和会を後見人候補者に推薦

③ 第3回会議（R5.11.30）

案件（1）市民後見人追加選任申立て案件について

⇒市民後見人登録候補者を保佐人候補者に推薦

案件（2）本人申立て案件について（日常生活自立支援事業からの移行）

⇒候補者推薦は保留とし、詳細について再度把握をしてから諮ることとなりました。

④ 第4回会議（R6.1.25）

案件 本人申立て案件について（11/30）保留案件

⇒厚木市社会福祉協議会と市民後見人登録候補者を保佐人候補者に推薦

⑤ 第5回会議（R6.3.9）

案件 市民後見人登録者名簿の更新について

⇒登録者17人の名簿登録更新と2名の登録終了が認められた。

■ 成年後見制度利用促進協議会の運営

① 第1回協議会（R5.5.24）

案件（1）市民後見人の活動と課題について

報告（1）令和4年度厚木市成年後見等利用支援事業の実施状況について

報告（2）令和4年度厚木市権利擁護支援センターあゆさぼの取組状況について

その他（1）金融機関の協議会参加について

その他（2）次回以降の会議日程について

② 第2回協議会（R5.10.18）

案件（1）金融機関との情報交換

案件（２）厚木市成年後見制度利用促進基本計画について
その他（１）多職種連携事例検討研修会について
その他（２）令和５年度成年後見制度地域連携講演会について
その他（３）次回の会議日程について

③ 第３回協議会（R6.2.21）

案件（１）金融機関との情報交換
案件（２）委員からの議題と情報共有について
報告（１）厚木市成年後見制度利用促進基本計画について
その他（１）各団体主催の講演会や研修会等の情報提供について
その他（２）令和６年度厚木市成年後見制度利用促進協議会開催日程案について

4 後見人等の支援

成年後見制度の需要増に対応していくため、担い手の拡充に努めました。また、親族後見人等が安心して適切に後見業務に取り組めるよう、後見人等の支援を行いました。

■ 後見人等からの相談 対応件数 112件 *案件 30件

■ ⑧ 親族後見人勉強会の実施(R6.2.2)

講師：司法書士古根村・片山事務所 司法書士 古根村博和氏

参加人数：19人（親族の成年後見人・保佐人・補助人を受任されている方 4人、親族の成年後見人等になることを検討されている方15人）

■ 法人後見受任体制の構築

市内に施設を有する社会福祉法人に対して、法人後見受任の取組を喚起しました。

- ・ 厚木市内の法人より法人後見についての相談を受け、会議を実施しました。（R5.5.15）
- ・ 社会福祉法人敬和会が法人後見1件を受任（R6.3.31時点の受任数2件）

■ 市民後見人の選任

令和５年度の市民後見人登録者は19人。

横浜家庭裁判所小田原支部から市民後見人1人が新たに選任され、令和５年度は累計10人の市民後見人が活動を行いました。（本会との複数受任体制）

内、年度の途中に、1人が体調を理由とした辞任、1人が被後見人の死亡に伴う死後事務の手続きを行いました。

令和元年度～令和5年度 市民後見人選任数推移

年度	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
市民後見人 選任数	1 (後見)	2 (保佐1後見1)	3 (保佐2後見1)	4 (補助1後見3)	1 (保佐1)

■ 市民後見人登録者資質向上研修

市民後見人登録者（19人）のフォローアップとして、知識の習得及び資質向上を目的とした研修を実施しました。

① 「支援記録の意義と書き方のポイント」(R5.7.7)

講師：田園調布学園大学 人間福祉学部 学部長・教授 村井祐一 氏
参加人数：15人

② 「家裁への定期報告について」(R5.11.28)

講師：桜行政書士事務所 行政書士 山田沙耶 氏
参加人数：15人

③ 市民後見人意見交換会 (R6.3.22)

内容：・市民後見人の受任状況と今後について
・市民後見人の活動について（動画視聴）
・意見交換（グループワーク）
参加人数：10人

■ (新)市民後見人小グループミーティングの実施

市民後見人を3グループに分け、小グループミーティングの実施をしました。

- ・第1回 (R5.8.30)：6人
- ・第2回 (R5.11.6)：4人
- ・第3回 (R6.1.12)：7人

■ 市民後見人受任までの待機期間の活動について

市民後見人受任までの待機期間、日常生活自立支援事業の生活支援員として6人が活動。うち1人が令和5年度市民後見人として受任をし、移行をしています。

令和6年度に予定している取り組み

1. 市民後見人を交えた多職種連携事例検討研修会の実施
2. 市民後見人の単独受任に向けた体制整備
3. 情報共有を行しやすい協議会の実施方法の検討
4. あゆさぽパンフレット内容の見直し

